平成２３年（フ）第４９０号
大阪府貝塚市半田1061番地１、前住所大阪府和泉市唐国町２丁目13番51号
債務者　魚井　照美
1　決定年月日時　平成23年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７４９号
神戸市灘区楠丘町２丁目５番20号
債務者　炙キッチン梅田スミスこと　山田　光弥
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６７号
兵庫県明石市藤江1463番地の１　カサグランデ藤江102号、従前の住所神戸市垂水区清水が丘３丁目14番15―106号
債務者　こたろうこと　堤内　君弘
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９１号
愛媛県松山市土居田町217番地６　ホワイトコーポ松浦203号
債務者　森　　信基
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１２８号
山形県天童市北久野本５丁目８番14号
債務者　小松　洋子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３号
山形市南栄町２丁目２番１号　アルファタウンＡ棟２号
債務者　佐野　康幸
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第２３号
福島県相馬市柏崎字中台122番地
債務者　高玉　武士
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第７１号
群馬県桐生市相生町１丁目353番地の３
債務者　常見　政男
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第４６４号
大阪府岸和田市小松里町185番地の１　パステルコートＢ102号、前住所大阪府泉大津市松之浜町１丁目15番４号
債務者　坂口　茂樹
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４５７号
大阪府泉南市信達大苗代62番地　泉南一丘団地40棟101号、前住所大阪府泉南市信達大苗代761番地の９
債務者　増廣　惠三
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６５号
宮崎県都城市久保原町20街区７号
債務者　後藤　貞行
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第５３７号
兵庫県西宮市北六甲台２丁目26番１号
債務者　青山　恭明
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５３８号
兵庫県西宮市北六甲台２丁目26番１号
債務者　青山　靖子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２９１号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷1564番地
債務者　谷澤　好子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　佳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第６２号
岩手県一関市関が丘76番地　雇用促進第２アパート４―406
債務者　平間　雅子（旧姓及川）
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第１２８号
奈良県大和高田市神楽３丁目１番３―308号
債務者　曽根　康宏
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１５６号
奈良県磯城郡田原本町新町199―19、住民票上の住所奈良県橿原市膳夫町334番地
債務者　吉井　雅子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係